【やさしいにほんご】宮崎で安全に自転車を使うために、新しい 自転車条例が 始まります。

条例とは 営崎県が 決めた ルールです。

自転車を 安全に 使うために 決めた 新しい ルールです。

いつから?

2021年4月1日から

だれが?

常崎県で 自転車に 乗る人

^{かなら} ボック である でも (やること)

(1) 自転車保険に 入ってください。

首転車保険は 他の人に けがさせたときのための 保険です。

首転車保険は 他の人が 死んだときのための 保険です。

だれが 自転車保険に 入りますか?

- 1) 首転車に 乗る人 (20歳から)
- 2) 親や保護者 (19歳までの 子どもが 自転車に 乗るときは $^{\circ}$ 大ってください)
- 3) 会社の人 (会社で 自転車を 健うとき)
- 4) 首転車を貸す会社の人 (レンタルサイクルなど)

営崎県の ボームページに 自転車保険の会社の リストが あります (にほんご)。

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodo-anjo/kurashi/bohan/20200925114400.html



(2) 首転車は 車の 仲間です。 次の ルールを 守ります。



*信号を やります。



*お酒を飲んだら 首転車に 乗りません。



- *首転車は、基本 車道(草が走る 道路)を 走ります。
- *首転車は、 革道の 差を 造ります。



*では ライトを つけます。



*自転車は ひとりで 乗ります。



*他のことを しながら 首転車に 乗りません (例えば、普楽を きく、携帯電話を 使う、るを であるど)



*自転車は 1列で 乗ります。



*字どもは ヘルメットを かぶります。

とりょく 努力すること



- 1) ヘルメットを かぶりましょう
- 2) 首転車の ヴレーキ、ケイヤが こわれていないか 雑認しましょう

